

各位

今般、経済産業省より、「PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会」の開催案内が届きました。

低濃度PCBについては処分期間が令和9年3月31日までとなっております。

保有している電気機器にPCBが潜んでいる可能性や見逃しているPCB含有機器がある恐れがありますので、施設、機器等をお持ちの方は、この機械に説明会に参加していただき、低濃度PCB廃棄物について規制概要、調査・処理方法等について御認識していただきますよう御案内させていただきます。

**説明会の詳細な情報、申込みについては、以下の特設サイトを御覧ください。**

特設サイト URL : <https://pcb2023.go.jp/>

#### ■説明会開催日程

以下日程で、実地及びオンライン（事前申込み要）にて開催します。

<実地開催>

- ・札幌 令和5年10月6日(金) 13:30～15:30
- ・名古屋 令和5年10月13日(金) 13:30～15:30
- ・大阪 令和5年11月2日(木) 13:30～15:30
- ・福岡 令和5年11月10日(金) 13:30～15:30
- ・広島 令和5年11月17日(金) 13:30～15:30
- ・東京 令和5年12月1日(金) 13:30～15:30

実地開催限定で、説明会後に行政担当者や処理事業者に相談できる個別相談会を設けております。

<オンライン開催>

- ・令和5年10月20日(金) 13:30～16:00
- ・令和5年11月8日(水) 13:30～16:00
- ・令和5年11月29日(水) 13:30～16:00

■説明会に関するお問い合わせ先

令和5年度「PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会」運営事務局  
(有限会社ビジョンブリッジ内)

TEL : 03-5229-6881

Mail : [info@pcb2023.go.jp](mailto:info@pcb2023.go.jp)

各位におかれましては、以下の資料を参考に、「PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会」への参加をよろしくお願い申し上げます。

また、環境省の資料「調べて適切な処分！低濃度PCB廃棄物」の資料も併せて、添付しますので、よろしくお願い申し上げます。